

新型コロナウイルス対策（コートジボワール（その２））

コートジボワール政府は、1月21日付のコミュニケにおいて、新型コロナウイルス対策について追加の発表を行いました。概要は以下のとおりです。

- 1 公共交通機関、公的・私的施設、全ての公共空間におけるマスク着用義務監視の強化
- 2 防疫行為を遵守しない者に対する、取締措置の厳格な適用
- 3 全てのコートジボワール発着の旅行者に対し、それぞれ出発時又は到着時から起算して5日以内のPCR検査による陰性証明書が義務付けられる。
- 4 1月21日から2月28日まで、国土全土における衛生上の緊急事態宣言の発出

コートジボワール保健省により1月20日時点で確認されている発症者数は25,597名（内23,867名治癒、142名死亡）です。

今後とも最新の感染情報を入手するよう努めて頂くとともに、ご自身やご家族の安全の確保のため、細心の注意を払うようお願いいたします。

また、コートジボワールにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大は依然として収束していないことから、コートジボワールに入国、若しくは出国される際は、当館にご一報いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

【連絡先】 在コートジボワール日本国大使館（トーゴ、ニジェールを管轄）

大使館代表：（225）20 21 28 63（内線111）

Eメール：consulat@aj.mofa.go.jp